

相模原市立博物館常設展示室リニューアル展示基本設計業務委託 仕様書

1 業務名称

相模原市立博物館常設展示室リニューアル展示基本設計業務委託

2 業務の目的

本業務は、相模原市立博物館の特定天井等改修工事に合わせて実施する常設展示室のリニューアルに向けた展示基本設計に係る業務を行うものである。なお、業務に際しては本市が作成した相模原市立博物館常設展示室リニューアル構想（以下「リニューアル構想」という。）を踏まえて進めるものとする。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年1月31日まで

4 施設の概要

(1) 名 称 相模原市立博物館

(2) 所 在 地 相模原市中央区高根3-1-15

(3) 敷地面積 9,999.48m²(4) 構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨
鉄筋コンクリート造・鉄骨造

(5) 規 模 地下1階・地上3階建て

(6) 建築面積 5,081.03m²(7) 延床面積 9,510.24m²

(8) 法規制等

ア 都市計画区域 相模原市都市計画区域

イ 区域区分 市街化区域

ウ 用途地域 第一種中高層住居専用地域（容積率200% 建ぺい率60%）

エ 防火準防火地域 準防火地域

5 業務範囲

(1) 1階 自然・歴史展示室 1,170m²(2) 1階 天文展示室 127m²

6 事業規模

(1) 概算実施設計費 45,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

(2) 概算展示製作費 762,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

※ 上記金額は現在の想定であり、展示基本設計業務において展示計画内容と合わせて精査するものである。

7 事業スケジュール

(1) 展示基本設計期間 本契約締結日から令和9年1月31日まで

(2) 特定天井等改修工事実施設計 令和8年6月から令和9年3月まで

(3) 特定天井等改修工事 令和9年6月から令和10年3月まで

(4) 展示実施設計及び展示製作期間 令和9年7月上旬から令和11年3月まで

※(2)、(3)の特定天井等改修に係る実施設計及び工事は、本業務とは別に発注・施工されるもので、上記日程のとおり一部期間において本業務と競合するため、それぞれの受注者が調整の上、最終決定するものとする。

※特定天井等改修工事の範囲は仕様書別紙関係図面の図番号5を参照

8 特定天井等改修・展示設計業務及び工事区分

項目	特定天井	展示	備考
解体・撤去	○	△	特定天井、内装、展示ケース、什器、模型、造形
移転	△	○	模型、造形
間仕切壁	○		躯体以外の間仕切り
建築内装（床・壁・天井）一般仕上げ	○		躯体・新設間仕切り共
展示ケース、什器、模型、造形製作・設置		○	
電気設備	一般照明・非常照明	○	
	演出照明		○
	配線ダクト	○	△
	一般コンセント	○	
	展示用コンセント	○	△
	幹線設備	○	電灯分電盤・配電盤
	動力設備	○	
	通信・情報設備	○	放送設備、LAN等
	自動火災報知設備	○	
	空調換気設備	○	
機械設備	消火設備	○	
	A V機器・制御機器		据付・調整・配管・配線

※○は主体的業務、△は補助的業務とするが、上記業務区分はあくまでも概略である。

解体・撤去及び移転の対象物は展示基本設計において検討すること。

記載外の項目を含めて業務内において、特定天井等改修設計業務受託者、発注者を含めて詳細調整を行うこと。

9 業務内容

（1）業務上の基本事項

受注者はリニューアル構想の目標・目的・方針等を確認した上で、発注者と調整・協議しながら以下の各業務を行うこと。

（2）展示基本設計

- ア 全体的な構成とコンセプトの検討
- イ ゾーニング及び動線計画の検討
- ウ レイアウト及び演出手法の検討
- エ 展示基本設計図及び設計説明書の作成
- オ イメージパスの作成
- カ 概略工程の作成
- キ 維持管理概算費の検討

（3）展示実施設計・展示製作見積

以下に掲げる業務を参考とし、実施の際に必要な予算額を算出すること。

ア 工種別細目の確定（意匠、造作、グラフィック、造形、模型、設備、映像・情報装置、映像・情報コンテンツ、演出照明）

イ 実施設計図等（意匠図（平面図・立体図・断面図）、造作図、グラフィック図、造形、模型、設備、展示装置図、映像・情報装置図、映像・情報コンテンツ等の概要のほ

- か、演出照明・電気設備図
 - ウ 展示製作工程表の作成
 - エ 仮設、展示造作
 - オ 展示設計で定める展示物の製作（グラフィック図、造形、模型、設備、展示装置、映像・情報装置、映像・情報コンテンツ等）
 - カ 演出照明・電気設備の設置
 - キ 展示製作物等の運搬搬入、設置、現場調整等
 - ク その他、展示実施設計業務・展示製作達成に必要な一切の業務
- (4) その他関連業務
- ア 本市、特定天井等改修工事実施設計受注者等との調整
 - イ 本市の会議等に向けた資料作成
 - ウ 打ち合わせ記録簿の作成

10 業務体制

(1) 業務責任者

受注者は、業務を統括する業務責任者を1名選任し、契約の締結までに次の事項について書面をもって発注者に通知すること。また、当該業務責任者を変更した場合も同様とする。

- a 氏名
- b 経歴
- c 受注者との雇用関係を証明する書類

(2) 業務担当者

受注者は、展示内容を構成する業務担当者を選任し、契約の締結までに次の事項について書面をもって発注者に通知すること。また、当該業務担当者を変更した場合も同様とする。

- a 氏名
- b 経歴

11 成果品等（各3部、書面はA4判、図面はA3判を基本とする）

(1) 展示基本設計

- ア 展示基本設計図
- イ 展示基本設計説明書
- ウ 展示概略工程表
- エ 展示実施設計見積書
- オ 展示製作見積書
- カ 展示維持管理費概算計算書

(2) その他関連業務

- ア 打ち合わせ記録簿

(3) 電子データ

※上記(1)、(2)の電子データをCD-ROMに保存し納品すること。

※ファイル形式は原則Adobe PDF及びMicrosoft Officeで閲覧・編集可能なものとすること。

12 その他留意事項

- (1) 受注者は業務の実施に当たり、発注者と連携を密に保ち、隨時報告を行い本業務の円滑な推進に努めること。
- (2) 受注者は発注者が必要と認めるときは、その求めに応じて会議等に参加すること。また、会議等に必要な関係資料の作成及び業務報告を求められたときは、速やかに応じること。

- (3) 提出された成果品の著作権は発注者に帰属する。
- (4) 受注者は、今後予定されている展示実施設計及び展示製作の業務の入札に有利になる
ような設計や特定の事業者のみが受注できるような設計を実施してはならない。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定する。